

## 宮城県公報

宮 城 県  
（総務部私学文書課）  
宮城県仙台市青葉区  
本町三丁目8番1号  
電話 022(211)2267  
（毎週火、金曜日発行）

## 目 次

## 告 示

○飲酒運転根絶重点区域の指定

○病院の開設等に関する指導要綱の一部を改正する告示

○救急医療機関の認定

○障害者自立支援法に基づく指定障害者支援施設の指定の辞退

○飼料試験結果の公表

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る随意契約の相手方の決定

ページ

（総合交通対策課）

（医療整備課）

（同）

（障害福祉課）

（畜産課）

（契約課）

五

## 告 示

○宮城県告示第百四十三号

宮城県飲酒運転根絶に関する条例（平成十九年宮城県条例第八十六号）第十五条第一項の規定により飲酒運転根絶重点区域として次のとおり指定したので、同条第三項の規定により公表する。

平成二十四年二月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

飲酒運転根絶重点区域	指 定 日	指 定 期 間
仙台市青葉区一番町三丁目及び四丁目並びに一番分町一丁目から三丁目まで	平成二十四年二月十五日	平成二十四年四月一日から平成二十六年三月三十一日まで
石巻市立町一丁目及び二丁目並びに中央一丁目	平成二十四年二月十五日	平成二十四年四月一日から平成二十六年三月三十一日まで

○宮城県告示第百四十四号

病院の開設等に関する指導要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十四年二月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

病院の開設等に関する指導要綱の一部を改正する告示

病 院 の 開 設 等 に 関 す る 指 導 要 綱 （ 平 成 五 年 宮 城 県 告 示 第 九 百 二 十 八 号 ） の 一 部 を 次 の よ う に 改 正 す る。

第 一 条 中 「 宮 城 県 地 域 保 健 医 療 計 画 （ 以 下 「 保 健 医 療 計 画 」 を 「 宮 城 県 地 域 医 療 計 画 （ 以 下 「 医 療 計 画 」 に 改 め る 。

第 二 条 及 び 第 三 条 中 「 保 健 医 療 計 画 」 を 「 医 療 計 画 」 に 改 め る 。

第 五 条 第 一 項 中 「 保 健 医 療 計 画 等 」 を 「 医 療 計 画 等 」 に 改 め 、 同 条 第 二 項 中 「 保 健 医 療 計 画 」 を 「 医 療 計 画 」 に 改 め る 。

附 則

この告示は、平成二十四年二月十七日から施行する。

○宮城県告示第百四十五号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定により、次の病院を救急病院と認定した。

平成二十四年二月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地	認 定 年 月 日	認 定 の 有 効 期 限
みやぎ県南中核病院	柴田郡大河原町字西三十八	平成二十四年二月一日	平成二十七年一月三十一日
医療法人徳洲会仙台徳洲会病院	仙台市泉区七北田字鶴籠沢十五	平成二十四年二月十五日	平成二十七年二月十四日

○宮城県告示第百四十六号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第四十七条の規定により指定障害者支援施設が次のとおり指定を辞退したので、同法第五十一条第三号の規定により告示する。

平成二十四年二月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	設置者名	辞退年月日
〇四一五四〇〇五八九	一寿園 仙台市太白区富田字南ノ西二十六番地	社会福祉法人 一寿会	平成二十四年 三月三十一日

○宮城県告示第百四十七号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和二十八年法律第三十五号）第五十六条第七項の規定により、平成二十三年十一月から十二月に収去した飼料の試験結果の概要を次のとおり公表する。

平成二十四年二月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

安全性に関する検査

平成23年11月収去

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料又は飼料添加物の区分	飼料又は飼料添加物の名称	製造（輸入）年（月）	試験項目	違反の有無及び違反の内容
株式会社青沼商店 大崎市	同左	若令牛育成用配合飼料	エル中印若令牛育成用配合飼料 ハイテログーF	H23.10	重 金 属 - 鉛 , 水 銀 , カドミウム	無
株式会社エフ・ティ・エス 大崎市	同左	若令牛育成用配合飼料	ノーサン印若令牛育成用配合飼料 Sノーサンビーラ子牛用	H23.10	重 金 属 - 鉛 , 水 銀 , カドミウム	無
有限会社エッコロ シー・テロタツ 仙台市	同左	食パン発酵飼料 豚用食品残渣発酵飼料	LパンA LパンB	H23.10 H23.11	重 金 属 - 鉛 , 水 銀 , カドミウム	無
バイオパンク株式会社 名取市	同左	混合飼料	R B - 2000	H23.11	動物性飼料 - 動物由来たん白質	無
サツボロビール株式会社 仙台工場 名取市	同左	ビール粕飼料	モルトファインド/サツボロ サイレニシ	H23.11	重 金 属 - 鉛 , 水 銀 , カドミウム 動物性飼料 - 動物由来たん白質	無
有限会社三ツ橋榨油 所 仙台市	同左	粉碎大豆	焙煎粉碎大豆	H23.11	動物性飼料 - 動物由来たん白質	無
武陽食品株式会社飼 料部宮城営業所 美里町	同左	肉牛繁殖・若令牛 育成用配合飼料	豊年和牛家族	H23.10	重 金 属 - 鉛 , 水 銀 , カドミウム	無

ナールン株式会社東北工場 大郷町	同左	ミネラル入り混合飼料	クリーンカル - Mg60	H23.11	動物性飼料 - 動物由来たん白質	無
		ミネラル入り混合飼料	ネオ・ナールン	H23.9	動物性飼料 - 動物由来たん白質	
オバチヤ・セメソノック又株式会社東北工場 大郷町	同左	ピタミン・ミネラル入り混合飼料	テイリーベースアスタフラ スマッシュ	H23.8	重 金 属 - 鉛 , 水銀 , カドミウム	無
		牛用混合飼料	ハイコロペレットM	H23.9	重 金 属 - 鉛 , 水銀 , カドミウム	
アグロケミツック株式会社東北工場 大郷町	同左	食塩	粉碎天日塩	H23.11	動物性飼料 - 動物由来たん白質	無
		牛用混合飼料	モルトサイレージ	H23.11	重 金 属 - 鉛 , 水銀 , カドミウム	
第一商事株式会社東北支店 仙台市	同左	牛用混合飼料	モルトファイトG	H23.11	動物性飼料 - 動物由来たん白質	無
		牛用混合飼料	モルトファイトG	H23.11	動物性飼料 - 動物由来たん白質	
		牛用混合飼料	ハイグロス	H23.7	動物性飼料 - 動物由来たん白質	
永根民司 大崎市	同左	乳用牛飼育用混合飼料	NAバコーミックス	H23.11	動物性飼料 - 動物由来たん白質	無
		牛用混合飼料	ハイグロス	H23.7	動物性飼料 - 動物由来たん白質	

安全性に関する検査

平成23年12月収去

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料又は飼料添加物の区分	飼料又は飼料添加物の名称	製造(輸入)年(月)	試 験 項 目	違反の有無及び違反の内容
財団法人蔵王酪農センタースタニオン飼料工場 蔵王町	同左	牛用混合茶抽出残さ 混合飼料	牛用蔵王酪農飼料 育成期 用CCラシント1	H23.11	動物性飼料 - 動物由来たん白質	無
菅原三郎 金成 T M Rセクター 栗原市	同左	牛飼育用混合飼料	T M R 元気な子牛	H23.12	重 金 属 - 鉛 , 水銀 , カドミウム	無

奥州白石温麵協同組合 白石市	同左	類くず	類くず	H23.12	動物性飼料 - 動物由来たん白質		無
株式会社ニチレイ フニズ白石工場 白石市	同左	食品残さ発酵乾燥飼料	ニチレイフーズ発酵飼料	H23.12	重 金 属 - 鉛 , 水銀 , カドミウム		無

栄養成分に関する検査

平成23年11月収去

製造事業場等の 名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造 (輸入)月 年	試 験 結 果 の 概 要										違反の内容			
				粗たん 白質 %	粗脂肪 %	カルシ ウム %	リ ン %	粗繊維 %	粗灰分 %	揮発性 塩基性 窒素 %	水溶性 窒素 %	ペクチ ン消化 %	T D N %		M E kcal/ kg	その他 の検査	
株式会社青沼商店 大崎市	同左	エル中印若令牛育成 用配合飼料 八イグ ロカーフ	H23.10	16.6	2.7	1.18	0.49	5.7	5.7								無
株式会社エフ・アイ・ エス 大崎市	同左	ノーサン印若令牛育 成用配合飼料Sノー サンピラ子牛用	H23.10	16.0	2.8	1.24	0.55	7.0	5.9								無
武陽食品株式会社飼 料製造宮城営業所 美里町	同左	豊年和牛家族	H23.10	17.9	3.2	1.00	0.49	9.2	6.0								

栄養成分に関する検査

平成23年12月収去

製造事業場等の 名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製 造 (輸入)月 年	試 験 結 果 の 概 要										違反の内容			
				粗たん 白質 %	粗脂肪 %	カルシ ウム %	リ ン %	粗繊維 %	粗灰分 %	揮発性 塩基性 窒素 %	水溶性 窒素 %	ペクチ ン消化 %	T D N %		M E kcal/ kg	その他 の検査	
株式会社サイボク飼 料 栗原市	同左	肥育用5	H23.12	13.8	3.9	0.89	0.45	2.9	3.9								無

(注) 飼料が、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第27条第1項、第29条第2項又は第30条第2項の規定に基づく規格適合表示飼料である場合には、飼料の名称の前に「®」を付けている。

## 公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり契約の相手方を決定した。

平成二十四年二月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 随意契約に係る物品又は役務の名称及び数量

1 ICカード基体（優良） 二百二十箱

2 ICカード基体（一般） 百七十箱

3 ICカード基体（新規） 二十八箱

4 IC用高速型用リボンセット 百八十八箱

5 IC免許用本籍等印字用紙 十箱

二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 出納局契約課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 契約の相手方を決定した日 平成二十四年二月六日

四 契約の相手方の名称及び所在地 株式会社 DNPアイディシステム 東京都新宿区新宿四丁目三番十七号

五 契約金額 二億二千七百三十八万五千八百円

六 契約の相手方を決定した手続 随意契約

七 契約の相手方を決定した理由（地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十条第一項第一号、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の二第一項第二号）該当